

平成 19 年度第 2 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 7 月 4 日（水） 午前 10 時から 12 時
場 所 城南公民館 2 階大会議室
出席委員 石坂委員、井出委員、岡部委員、掛川委員、竹内秀夫委員、竹田委員、中澤委員、田中明委員、田中千寿子委員、中島委員、中村委員、西川朋子委員、西川良幸委員、宮崎委員
市側出席 宮下政策企画局長兼上田地域自治センター長、原沢まちづくり協働課長、古川地域振興政策幹、唐沢城南公民館次長

1 開 会（古川政策幹）

2 あいさつ

（田中会長）

私の家族の不幸のため、皆さんに大変ご心配をおかけいたしました。本来は 5 月中に協議会を開催するべきところ、皆さんにご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。

本日は宮下政策企画局長に出席をいただいております。地域のまちづくり方針とそれぞれの項目を照らし合わせ、分科会形式での具体的な活動について委員の皆さんのご意見を頂いたり、また実際の運営方法や今後の進め方をご協議いただくわけです。

特に時間的にも城南エリアは若干遅れているというわけではありませんが、これからということですので、精力的に進めていかなければと思っておりますので宜しくお願いいたします。

（宮下政策企画局長兼上田地域自治センター長）

政策企画局長兼上田地域自治センター長の宮下省二と申します。住まいは諏訪形で、城南公民館運営審議会等の委員も務めさせていただき、地域づくりの観点から地域の皆様とご一緒に進めてまいったところであります。

国におきましては、昨年 12 月に地方分権改革推進法が成立致しまして、「地方が主役の国づくり」ということで進めておりまして、財源についても権限についても地方へ委譲するというところで進めていますが、そういった流れの中で上田 地域も「合併」を機に地域協議会が設立したわけです。

全国の自治体を数にしますと約 3,200 ほど市町村があったわけですが、今回の平成合併により、1,800 の自治体となりました。その中で約 550 の自治体が新たな合併により誕生し、その中に上田市も入っているわけでございます。その 550 自治体の中で地域協議

会を設置して活動している自治体、設置していない団体等様々であります。

県内では、新しく入ってくる地域については協議会を設けるが、今までの地域については協議会を設置しない、具体的に言いますと丸子、真田、武石については協議会を設置するが旧市の地域には設置しないということになるわけですが、協議会の設置にあたっては、新しい地域だけで設置するという自治体もございませぬ。

上田市につきましては、4市町村「対等合併」という中でそれぞれ協議会を設置し、市長から諮問させていただく中で、地域まちづくり方針をそれぞれの協議会でお作りいただきました。現在上田市の総合計画の中で、城南地域のまちづくり方針についても掲載して、今晚7時に創造館におきまして、中間答申の市民懇談会が開催されます。懇談会を経まして、9月の議会に議案として上程する中で、平成20年度予算から反映していきたいということでございませぬ。従いまして、今年頂いた内容につきましても、来年度から予算に反映していくということになっております。

それから信濃毎日新聞で昨日から5回シリーズで地域協議会に関する記事が掲載されることになっておりまして、今日も地域協議会からの意見として、反映の仕組みについての記事が掲載されているところでございませぬ。この協議会のあり方につきましては、今は完成形ではございませぬので、地域協議会がスタートし、これから会議を重ねる中で発展させていくという進行形の中で地域づくりをしていきたいということが基本にございませぬので、今のこの状態を今後も続けるということではなく、さまざまな議論をいただく中で、上田市にふさわしい協議会として構築していきたいということでございませぬので、よろしくお願ひいたします。

本日、モイワナズナの記事が載っていました。札幌のモイワ山にある植物が岩鼻にあるということで、上田市の7不思議に数えられる興味深い記事が掲載されております。半過地域では、黒カラスシジミという稀少種の蝶が生息しているということです。また今年新たに上田原古戦場まつりを大々的に実施する方向で実行委員会が設置され、8月のイベントに向けて取り組んでいるというお話もあります。

城南地域には、かつて東山道が通った地域でもありますし、上田飛行場があった場所でもございませぬ。そういった過去の歴史を振り返りながら後世に伝えていくということも大切ですし、また教育に関しては様々な問題が表面化しておりますが、学校教育の中で、地元の皆様がどう関わり、先生に対して支援できるかといったことにつきましても、この協議会の中でご議論いただくものではないかなと感じております。学校の先生は文部科学省のカリキュラムに基づき学習を進めているわけですが、地元あるいは保護者からの要望等が山積しており、先生が対応出来る範囲を超えているという状況の中で、教職員が体調を崩して休職したり、通院するといったケースが、最近非常に多くなっているという統計が出ております。そんな中で地域の方々为学校の中でできること、例えばクラブ活動についても専門的に取り組んだ地域の方々、小中学校での課外活動、クラブ活動のお手伝いをするとか、英会話の得意な方が学校へ行くというような、「学社融合」

という取り組みも一部では実施されていますが、学校をあげて地域をあげての取り組みはなかなか難しい中で、栃木県の鹿沼など相当進行しているところもあり、全クラブ全課外活動が地域の方々によって運営され、先生は授業に集中すればいいという中で、不登校がゼロというような数字が出ているというところもあります。

この城南地域の小中学校のあり方も、関係職員がこの場に出席させていただく中で現状をお聞きいただき、この地域に相応しい方向付けができましたら、そういったものを提言という形でまとめていただくということも可能ですので、幅広く論議いただき、この城南地域の地域づくりに貢献していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 地域まちづくり方針による具体的協議（分科会）について

（古川政策幹）

続きまして会議事項に入らせて頂きます。進行は田中会長にお願いいたします。

（田中会長）

それでは協議に入ります。

まず最初に「地域まちづくり方針による具体的協議について」を議題といたします。

資料は事前に送付されていたわけですが、事務局から説明をお願い致します。

（古川政策幹）

それでは 2 回に渡りまして資料をお送りしてございますが、第 1 回目に細かく起こした資料を皆さんに差し上げております。続いて第 2 回目として、この中から 3 点について委員さんご自身の参加について選んでいただきたいということで、皆様方に返信用の封筒とともにお送りしまして、その後集計をいたしまして改めて数字を入れた同じ形式のものをお送りしてございます。その時にまたご提案いただきましたものにつきましては、黒丸印あるいはその他のところでは、こういう意見があったということで併せてお送りしたところです。

その後、参加希望の多い上位 4 件、これを先般事務局案という形で皆様にお送りをして、第一希望、第二希望を書いてお出しいただいたものがございます。今日皆様のところにお配りをしてあります希望取りまとめ状況表に委員さんのお名前が入っております。これを見ていただきまして、当初の希望これは 3 つを選んで参加したいということで重複した数字になります。その次に第一希望、第二希望というのが今回出てきた数字でございます。一応 1 番の地域づくりの活動拠点、それから上田道の駅川の駅、人に優しい交通網、それから地域で子供を、その中で第一希望、第二希望と選んであるのがお手元にある結果表でございます。

（田中会長）

今説明を頂いたわけですが、具体的に希望取りまとめ状況の説明がございました。1番の地域づくり活動拠点の整備につきましては、第一希望の方が6人いらっしゃる。それから上田の道と川の駅を活用した振興と地域防災拠点づくりにつきましては、第一希望は4人でございます。3番の人や自然にやさしい交通機能の整備は3人です。それから5番の地域で子供を育てる、これに6名の方が第一希望ということでもあります。今そういう説明がございました。

このことにつきまして是非皆さんからのご意見、ご感想をいただきたいと思います。

なお、全体の時間の流れについてでございますが、2時間の中で分科会の形式で進めるということに、前回決めさせていただいているわけですが、資料としてこういったものが整ってまいりました。従ってこれをどのような形で進めるのか、皆さんのご意見をお願いいたします。

(田中会長)

竹内委員さんどうぞ。

(竹内秀夫委員)

私は希望調査の書類は出しませんでした。というのはこれを出してしまうと、4つの分科会がもう既に決まってしまうのかなあというふうに思ったので提出しなかったわけですが、その前の段階では1からその他を含めて8までありまして、当然それを全部含めた形でもって考えていきましょうということだったと思います。そこから分科会にしていくにあたって、例えば1と2を一緒にして一つの分科会にするという分け方もあるわけですね。

私はどちらかといったらそういった分け方で、一通り全部の項目が入るという形で分科会をつくりたいと思っております。ただそうは言いながらも分科会を8つ作ってしまったら20人しか委員はいませんから、2人とか3人とかそういう分科会では話にもならないわけですね。だからやはり最低5人位は必要で、そう考えると4つの分科会になるのかなっていうのはよくわかります。だから4つの分科会にするために1と2を一括りにするとか3と4を一括りにするとか、そういう様なやり方も一つの方法としてあるので、いきなり希望が多かったからといって、1・2・3・5というものを選んでしまって、分科会にしますということではなくて、進めていってもらえたらありがたいと思います。

(田中会長)

竹内委員さんからご発言があったわけですが、今日示したこういう形で4つの仕分けがなされております。前回はこの8つの項目についてどうしましょう、というご意見をご提案申し上げたわけですね。20の方が1つのみに入るとすれば、今おっしゃるように1人とか2人になってしまう。だからむしろ問題は複数であってもいいから5人程度ぐらいで議論するようにしたらどうだろうという中で、5つというような提案の話が出た様に記憶しています。その点でどうですか。

(竹内秀夫委員)

一人が複数に入るということではなくて、例えば分科会のあり方として 1 と 2 を一つの分科会として扱うわけです。その中で検討する項目のプライオリティは、分科会の中で考えていけばいいと思う。ですから 1 人の委員は 1 つの分科会にしか入っていないという状況で、ただ分科会で色々意見を交換しながら活性化するためには、1 つの分科会の中に 5 人程度はいないと、中には欠席される方もいらっしゃるわけですから、そのくらいのメンバーがいないと話し合いにもならないと思うところです。だからそういう意味で、一つの分科会は最低 5 人くらいと考えると、まあ多くて 4 つの分科会、もしかすれば 3 つの分科会くらいのほうがいいのかないかなっていうふうに思ったりもするところです。そういったことを今お話したわけです。

(田中会長)

ですから今お話の最後におっしゃったように、3 つという案が出ました。残りの 4・6～8 の項目の取り扱いについてご意見をいうようなことで書いてございます。この辺のお話が今竹内委員さんの後半でこのお話をなさっていただければ、こういった流れについてはご理解いただけませんか。

(竹内秀夫委員)

4・6・7・8 については、どこで話し合いをするということですか。

(田中会長)

ですから、3 つにしまして、例えば 1 番のみの中身だけを協議するのではなく、また 5 番の中身のみを議論するのではなくて、その中に今この 6・7・8 の部分も当然関係があるし、含まれるといったように、項目を拘束しないで、もう少し幅広くお考えいただくというわけにはいきませんか。

(竹内秀夫委員)

では具体的に 4・6・7 は、どこで話をするのですか。

(田中会長)

今事務局から提案があったように、それぞれ第一希望者の人数が出ておりますね。ここで 3 つにするのか 4 つにするのか、事務局からお願いします。

(古川政策幹)

事務局案としては、当初出てきました人数の多いところから 4 つ出しまして、ところが 2 番目と 3 番目は 4 人、3 人というような形になっています。ただ第 2 希望の場合は圧倒的に多くなっております。

事務局としては地域づくりの拠点、これを一つ、2 と 3 は交通機能が両方とも入っておりますのでこれを一つにしまして、あと 5 番の子供ですね、これを一つにして、その他 4・6・7・8 につきましては、これをそれぞれの例えば 1 の分科会、2 と 3 の括った分科会、各分科会の中でこれを含めて話し合いをした場合ですと、全部の 8 項目が入るのではないかなというような考えでおります。

(中島委員)

私も第 2 希望まで記載してほしいという調査がきた時に、どこに書けばいいかなあってこれをずっと読みながら考えて、5 を第一に 2 を第二にしたわけですが、本当は例えば私が取り組みたい 6 番なんだが、その項目についてはどこへいってしまうのだろうということを自分なりに心配したところです。

今竹内委員さんからお話が出たわけですが、第一希望を優先してここへ入っているわけですが、それをメインにして、その他の部分についてもそれぞれの分科会で議論し、意見を交換するという形にしてほしいと思います。例えば 1 と 2 をセットに、3 と 4 をセットにするとかそういうふうに 2 つずつ組にしても、私なんかは 5 と 2 となった場合に 6 のこともやりたいので 2 つずつセットにしてもうまくいかないことが考えられます。とにかく分科会ができたならそこでは他の部分についても意見交換、審議はしていくという方向でこれから進めていただければありがたいと思います。

(田中会長)

その他に何かご意見ありますか。

(宮崎委員)

もしかしたら話が振り出しに戻ってしまうかもしれないですけど、分科会の分け方として例えばこの項目に分けてしまうと少し無理があるので、もっと大きく福祉とか環境とかそういうようなものに 3 つくらいに絞れば、地域づくりは地域のことで、子供のことは福祉、医療に入ってくるしという考えも一つあるのではないかと思います。細かくしてしまうと、20 人で分ければ分散した形になってしまうので、この 1 と 2 だったら、地域づくりとか環境整備とか、自然にやさしいと言ったら、環境の問題とか医療や子育ては福祉とかってそんなようなのも一つやり方としてあるのかなと思ったところです。振り出しに戻ってしまいますかね。

(竹内秀夫委員)

ただそういう分け方をした時にも、例えば 1 と 2 はどこに入るんだっていうことがわからないといけないんですね。

(宮崎委員)

だからそれを今言ったような大きな「福祉」とか・・・

(竹内秀夫委員)

結局同じことやっているんで、どことどこを一緒にしていくかという そういう作業だと思うんですけどね。

(田中会長)

いいですか、先ほど宮下局長から最初に説明がありましたが、まちづくりに対して各地域ごとに勉強会というかそういうものが今なされているわけです。そういう中に今いうように教育、福祉、医療という問題が大きく議論されていくだろうと私は思っています。その時にこの城南エリアの福祉はどうする、城南エリアの教育はどうする

ということの議論をすることが、我々のこの地域協議会の役目ではないのでしょうか。

全体の大きなことの中で、我々の地域が何を要望し、何をこれから作って実現させていくかという議論がここでなされなければいけないというふうにと考えるとあります。ですからあまり問題を大きく捉えないで、ここに分類されているこの中で宮崎委員さんがおっしゃったようにもっと大きく分類すれば、みんな参加できるのではないかというのは、これはまちづくり全体でもう既に取り組んでいるところです。

我々は城南エリアとしてどうするんだというように、この地域としての要望を市長に述べるという我々に課せられたこの部分を私はうまく集約してまとめていくべきではないかと思うがいかがでしょうか。

まずそういう方向を確認してもらわないと、今日の協議に入れなくなってしまふ。

(西川朋子委員)

そうですね。でないといつまでも堂々巡りで行ったり来たりしていて、全然進歩がないと思います。ですからもう方針を決めて進まないで全く前進しないと思う。前へ一歩踏み出しましょう。

(田中会長)

今西川委員さんのご意見がありました、皆さんどうですか、そういう方向で一歩前へ進めたいということに対していかがですか。

(宮崎委員)

結構です。

(田中会長)

ではそういうことで、一歩進みましょう。

(田中会長)

それでは次に今事務局の方で説明がありましたが、この1番の「地域づくりの活動拠点」、言ってみればこの城南公民館の移転、新築ということが課題でございましたが、それを中心にしての協議になると思います。

それから道と川の駅は、3年位の経過の中でいよいよ具体化しようとする方向が見えてきているというような中で、一番関わりのあるのがこの私共城南エリアです。ですからこの事について大いに協議をしていただきたい。その場合にこの交通機能の整備という問題が出てまいります。そこでこの2番と3番を一つの括りにして進めたらどうだろうかというのが事務局の説明だと思えます。

5番の地域で子供を育てるまちづくりというのは、非常に重大で、大勢の委員さんがここに希望されております。

このように大きく3つに分けて、4・6・7・8につきましては誰がどう割り振るということではなくて、皆さんそれぞれの分科会の中で4・6・7・8の中のどの部分が、地域活動拠点の分科会としてはこれも一緒に議論していかなければいけないのではないかと、というような具合にそれぞれで意見を出し合ってください。中にはダブるものも

ありましょうし、手のつかない部分もあるかもしれません。分科会で出た結論を即市長に申し上げるということではなくて、何回か重ねる最後のところで、皆で持ち寄った分科会の意見を確認し、その中身を共有して一つのものに仕上げているという作業が、私はこの協議会の仕事だろうと思います。そのようにご理解いただければ、ここでそれぞれの分科会へ入れるわけです。そういう運びでいかがですか。

(宮崎委員)

2と3が一緒になるのはいいかもしれないけれど、1もいいかもしれないけれど、地域医療、福祉施設整備を地域づくりに入れるとか。分科会で選ぶとかって言われてしまうと私たちのところでということになると、4・6・7が分散してしまうので、もう少しそれも含めたところの分科会に整理することで、3つにした方がいいのではないかと。

(田中会長)

3つ分科会できます。その分科会の中で一つの議論をしたらどうですか。

(宮崎委員)

地域づくり活動拠点で、地域医療を考えたり、自然と共生するってことも考えたり、歴史的なこともっていいことではないですか。

(田中会長)

それはだから3つに分かれたそれぞれの分科会の中で意見を交わしていただき、それを今ここで割り振ろうというところにまた無理が出てしまうことになる。20人が8つにどう関わるかまた元に戻ってしまう。

(宮崎委員)

そういうことではなくて、今会長さんがおっしゃった1の分科会の中で医療のことも自然のこともみんな話してよ、ということになると、前に進まない。例えば公民館の話し合いの中に医療も自然もってことになると、頭の中の整理ができない。

(掛川委員)

色々な話の進め方はあると思うが、一番最初あるいは二回目の会議の中で、皆様のご意見を出していただき、テーマを吸い上げました。そういったものをたぶん事務局の方は苦労して粹付けしてくれたと思う。どこへ付けていいのか、色々悩みながら作ってもらってあると思う。結局いろんな絡みが出てくる。一つのものを確立したテーマでということではなくて、周辺にいろいろな絡みが出てくると思うので、今会長の話にありましたように、やはりその辺のことも含めて、一つの柱としては4つですが、4つの柱として、それを基にいろいろなものを絡め検討を加えていった方がいいのではないかと思います。

そもそも皆さんの意見は、それぞれいろいろなところから出たものを一つにまとめたものだっていうように捉えていけば、そういう考え方でいいと思いますけどね。

(宮下上田地域自治センター長)

一応この7項目については答申の中に位置付けられている内容ですので、これを総

合計画の中では、今後 8 年間の中でこの城南地域はこういった内容について取り組んでいきますということに位置付けされていこうとしている。8 年間の中でこの内容についてこの協議会としての方針をまとめるとか、提言をするとか、といった方向に持っていけばいいと思うところである。

西部地域協議会におきましては、4 つ選んで進めているところもあります。今回は 7 つありますけど、その中の 4 つを選んでいる、それは各地域協議会ごとで決定してもらっていいことです。ですからこの城南地域協議会では、7 つある、その他もいれて 8 つですけど、今主には 4 つ出てきてるわけです。4 つということは西部協議会と同じということになります。ですからあとの 4 つをそのまま残しておくのでは、今の任期の中で次の皆さんに対して少し申し訳ないということを考えると、残されたものを今の 4 つのところに加えるというやり方もあるわけです。

例えば 1 番は先ほど会長さんの方から建て替えということですかね、この公民館の建て替えということが主だとすれば、この 1 番と 4 番を一つにして主は 1 番であるが 4 番の保健福祉施設の整備についても一緒に考えていただくとか、2 番の道と川の駅ということになれば、道と川の駅というのは 今国と県の土地交換がなされまして、来年度から国が工事に入っていくわけです。そこに市の分担の地域振興施設をどのようにするかという部分に関わってくると思う。そうすると道と川の駅だけというのではなくて、やはり歴史的なもの、道と川の駅の中に歴史的なものの展示コーナーを作ったらどうかですとか、城南地区の地域資源をその中に紹介するようなコーナー作ったらいいというようなことを考えると、2 番の道と川の駅のところに 7 番の歴史的な地域資源の活用というものも一緒にブロックとして考えられるのではないかと思います。それから 3 番の人や自然に優しい交通機能の整備というのがありますけど、これと 6 番の自然と共生を目指す里山の再生とか農地の保全も一緒に出来るのではないかと思います。教育は裾野が広いものですから、5 番は単独で進めていかないと大変ではないかと思います。こんなふうに分けることもできるのではないかと思います。

おもに選ばれた 4 つのブロックを主にして、委員さんが入っていないところは検討して全体会を開く中で各ブロックの報告をしながら、そこへ他の皆さんのご意見を付け加えていく、というようにされた方がいいと思います。

(田中会長)

はい、大変ありがとうございます。宮崎さん今の局長の説明でどうでしょうか。

(宮崎委員)

私もそれがいいと思います。

(田中会長)

他の皆さんどうですか。竹内委員さん、どうでしょうか。

(竹内委員)

だからそれは当初私が言った案ですから。そもそも私が申し上げた内容と同じです

から、それで結構です。

(田中会長)

それでは事務局で、整理してもらわなければならないが、1番と4番を一つに括るということ、2番と7番を括るということ、3番と6番を括る。5番はそのまま進める。そういうふうにした場合に5人ですが、どのように決めますか。そこへ入っていただく委員さんのご意思をどのように4つの分科会に入ってもらおうようにするか。

竹内委員さんはここに入っていないわけですね。

(竹内秀夫委員)

私のやりたいことは7の歴史・地域的資源の活用ですから、これで言うと2へ入ります。

(田中会長)

すると3番の交通機能と自然との共生、これが今3人ですから、ここへ移ってもいいという委員さんはいらっしゃいますか。

(古川政策幹)

木内委員さんですが、ご希望は6番と7番という当初のご希望でした。今日は欠席されておりますが、たまたま次の時はその括りがなかったものから、第二希望で1番、それからあと子供さんというような形に入っておりますので、お話をして3番に木内委員さん入っていただくことでお話をさせていただきます。

(田中会長)

そうすると4人になるので、今のこんな割り振りでどうでしょうか。

(西川朋子委員)

自分が希望した分科会で話し合っただけで進めていったうえでも、まだ気持ちがいりいろいろありますので、最終的にはまた寄ってまたそれなりの分科会に対しての意見も出させていただければ、その中身が充実すると思います。

(田中会長)

それは当然考えています。1番へ6人、2番へ5人、3番へ4人、5番へ5人ということを進めていくことでどうでしょうか。

(古川政策幹)

それでは今日ご欠席の方がいらっしゃいますので、個々に事務局であたりまして、移っていただけるというような可能性のある方の場合は一番人数の少ない3番と、6番で調整いたします。増田委員さんも当初ご意見をいただけなかったもので、お見えいただいておりますので、検討させていただきます。

(田中会長)

それでは皆様のご意見をいただき、また局長からの良いアドバイスもいただいたわけですから、それで今事務局の方としては、欠席の委員さんに確認、相談をしてみたいということですから、それを含めまして、この分科会の構成はこういうことでよろしいで

すか。

了承

(古川政策幹)

皆様のお手元に「城南地域協議会の進め方」ということで提案でございます。ただやみくもに分科会を開いて何を話すかということが漠然としてはいけませんので、一応分科会の進め方の統一をしたらいかがという形で作成いたしました。

資料「城南地域協議会の進め方」説明

(田中会長)

それでは今このフローシートの説明をいただきました。まちづくり方針の具体化と実現に向けての取り組みのところですが、第一段階は終了しております。今この第二段階で取り組むものを決める、これが今決まりました。取り組みの内容の具体化ですが、ここでいよいよ4つのグループを作るということです。そこで、それぞれがではどんなふうにこれを進めようというような形になるのではないのでしょうか。その中から先程の事務局の説明の中にありましたが、具体的なことを知らなければいけない、また具体的な情報を得るためには市の担当部局からの説明を求めるとか、あるいは公民館の問題については長年議論されてそのための協議会等も既に出来ていますから、そこからの経過報告とかお話を聞くというのも第三段階の中に入ってくるのではないのでしょうか。だとするならばこの第二段階の中で、グループを作るということではないですかね。それの中で要するにリーダーになる方をお決めいただくという事が具体的な作業だと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。

了承

(2) 次回会議の開催について

(田中会長)

本日の議案の中での(2)の次回の会議の開催についてですが、これについて事務局説明をお願いいたします。

(古川政策幹)

廃棄物対策課の方から報告事項があるということで、来月8月にはこちらの課の説明がございます。8月6日の週にというようなお願いが出ておりますので、今日が7月4日ですので、約1ヶ月後ということで8月6日頃はいかがでしょうか。

(田中会長)

今説明の通りでございますが、8月6日時間は通常の時間通りで10時から次回の会議を開きたいということでございますが、その点皆さんどうですか。開催するということがよろしいですか。

了承

(宮下上田地域自治センター長)

分科会ごとにこれから内容を検討していくわけですが、その前に、現状それから少なくともこういう予定があるというような基本的な内容について、各項目ごとに市の担当課から説明を受けてそれでスタートすれば委員の皆さんの目線が同じ状態に入っていけると思う。各グループに分けてそこに職員が入って説明しますと、他の委員さんがわからないということになってしまう。ですから次回の会合はゴミの関係の説明がございませうけど、それに併せましてこの例えば1番の公民館の建て替えについては、上田市は今どういう流れの中で公民館の位置付けがあって、どういう予定であるか、ということをもまず説明を聞いていただいた方がいいと思います。道と川の駅も同じだと思います。

交通問題も今別所線につきまして竹田委員さんが、一生懸命おやりになっていらっしゃるんですが別所線はこうですと、あと橋が掛かった関係で道路整備については国がどうで県はどのような状況で、市はどのような方向で今検討しているかと、そういったものを一通り説明をやはり受けて進めていった方が後戻りしなくていいと思います。行ったり来たりしてしまうと、議案をまとめるのに、市の方で予定してある内容をここでまとめるという形もあまりよろしくない部分もありますので、そのあたりについてお諮りいただければと思います。

(田中会長)

ただいま局長の説明がございました。4つの分科会に分かれて取り組みをお願いしたらと私は思ったわけですが、私はその後にそれぞれの分科会ごとに、いろいろと関係する内容の説明を受ければいいのかと置いていたのですが、今の局長の説明の方が合理的だと思います。

本日はそうすると各分科会の中の会を今後進める実務的な組立だけを今日検討するということがいかがでしょうか。

(西川朋子委員)

それとあと各分科会で市から説明を受けたい内容を今日ある程度ピックアップできれば次回市から来ていただいたときにその説明を受ければいいと思います。

特にこの地域の子供の教育に関しては、給食費の未納なんてどのくらいあるのかとか、そんなようなことを具体的にお聞きして、そういう対策も考えなければという様な気もいたします。実際にあるのかないのか聞かないとわからないわけですが。

(田中会長)

次回 8 月 6 日に担当課から来てもらい説明を求めたい、要望そしてその求めたい中身を今日みなさん具体的にお話しいただけますか。

(宮下上田地域自治センター長)

職員の説明につきましては、概ねこんな方向で説明してほしいという目安を示しますと、それを基にして市の職員は説明をしますので、詳しい細かいことまで並べなくても主にこういうことをお願いしたいという程度をお決め頂ければ、そういう対応をさせていただきます。

(田中会長)

今の時間の流れの中であと 1 時間だからその 1 時間を有効に生かしていただいて、次からの協議会を中身のあるものにしていきたい。本日は政策企画局長も課長もお見えだから、4 つの分科会の所属する名前がそれぞれ皆さんここにあるわけですから、そのお立場でこの辺のことについて説明を求めたいと、あるいは様々情報として知りたいとそういうことで意見を出してもらえば、それはそれで合理的に時間が使えるということですかね。

(宮下上田地域自治センター長)

各グループごとに分かれていただいて、それぞれこのようなことを聞きたいということ全体の中で発表する中で、事務局の方で担当部署へ連絡をとって、説明を求めます。

8 月の会議 1 回だけではありませんので、今後説明がほしいという場合はその都度職員が来て説明をさせていただきますので、1 回だけではなく、2 回、3 回と説明を求めていただいても結構でございます。

(中澤副会長)

少なくともグループが作られれば、当然リーダーですとか副リーダーですとか書記とかそういう役割分担も必要になると思いますので、今まで書記関係とかまとめるのは、公民館の方で担当していただいていたわけですけども、今回はグループの中でメモを取って、書記的なものも行わなければならないわけですよ。

(原沢まちづくり協働課長)

前回地域まちづくり方針の答申をいただいた時にも、分科会形式で進めていただいたわけですが、その時も役割分担を決めていただいた経過がありますので、分科会ごとに決めていただいて進めていただければと思います。

(中澤副会長)

最低限今日その 3 つの役割分担を決めなければいけませんね。

(原沢まちづくり協働課長)

そうですね。

(中澤副会長)

それは必要ですね。あと今お話が出ている様なこういうテーマの、早急に聞きたいこ

とと少し先送りしていいけれど、市からご説明いただきたいということはある程度少しまとめないといけない。全体で聞く時の議題を出しておくということですね。その辺のところまである程度今日進められればありがたいなと思います。

(原沢まちづくり協働課長)

次回一つだけではなく、市の説明を 30 分くらいずつ配分して話を聞くということも可能かもしれないですし、どの程度時間がかかるのか内容によって分かりませんが、一つだけということでもなくてもいいかと思います。

(中村委員)

局長さんにお聞きしたいわけですが、実は地域づくり活動拠点の件で、先程も出ましたように城南公民館の建て替えということが、平成 17 年度に市の委員会では決議されているわけですね。その後合併問題で流れてしまったのかその辺ははっきりしないわけですが、その後の進行というか、それは初めからここで協議しなければならないのか、それをたたき台にして進めていってもいいよという話になると、やはり我々は城南地区全体を考えていますので、勿論今の拠点の問題もあります。そこに加わって連同城下、川辺泉田の連合自治会長、それからその当時の市議員さん等も一緒に交えた中で、話がもう具体化していると思うわけです。その辺については、我々どの様に解釈していったらいいか、もしお分かりになったらお願いします。

(宮下上田地域自治センター長)

公民館というかそのコミュニティ施設の拠点づくりの中に入っているわけですが、これは合併前の改修ということで市の計画に入っておりますので、新市になりましてもそれは継承されております。従いまして改修計画に入っておりますので、今後それを更に進めるべく対応していきたいというふうには考えております。

(中村委員)

ありがとうございました。拠点が出来るということになりますと、その中にどういうものを組み込んでいくか、というような問題を我々は協議していけば話がスムーズにいくかなあというような、今の子供の問題もあるでしょうし、老人の問題もあるでしょうし、若者向きの路上で行っております楽器の問題、これをその中へ組み込むのかどうかというようなことがあります。

(宮下上田地域自治センター長)

そういったことをこの 1 の中で検討していただきたいということです。

(中村委員)

だいたいそういう方向に来ているとすれば、そういうものを検討していけばいいなあというように思ったわけです。

(宮下上田地域自治センター長)

そういうことです。

(田中会長)

それでは今色々お話が出まして、4つのグループ分けにするということは了承、それではいま役所からそれぞれの関係部局からの説明を受ける、あるいはまた今までの経過の報告を受ける、そういったこともこれからあるわけですが、本日としては4つの分科会に分けるということで、一旦4グループに別れていただいて、そこでリーダー、副リーダー、書記というようなところまでお話をして頂きたいと思います。

それでは休憩後、分科会ということでお願いいたします。

分科会 約30分

(田中会長)

初めてと申しますか、突然このような形で始めたわけですが、いろいろと議論を重ねながら、この地域としての要望、そしてこの地域の現状を確認していくというような方向にしたいと思います。

その他に皆さん特に今日話しておきたいというご意見ございますか。

特になし

4 その他

(古川政策幹)

先程政策企画局長からも申し上げましたように、今晚7時から創造館において、まちづくり懇談会がございますので、参加できる方は是非お願いいたします。以上です。

(田中会長)

今晚7時創造館ですが、ご都合つく方は是非ご出席ください。それでは以上をもちまして本日の会議を閉じます。ご苦労様でした。